

建築確認審査・検査手数料

2025年4月1日

(株) 阪確サポート

(1) 1号、2号建築物及び※型式認定建築物

金額単位：円

区 分 (延べ床面積)	確認申請	中間検査	完了検査	
			中間検査あり	中間検査なし
m ² 超 ～ 100 m ² 以下	40,000	30,000	30,000	32,000
100 m ² 超 ～ 200 m ² 以下	55,000	35,000	35,000	37,000
200 m ² 超 ～ 500 m ² 以下	72,000	43,000	44,000	46,000
500 m ² 超 ～ 1,000 m ² 以下	95,000	70,000	75,000	80,000
1,000 m ² 超 ～ 2,000 m ² 以下	130,000	90,000	95,000	100,000
2,000 m ² 超 ～ 5,000 m ² 以下	235,000	140,000	160,000	175,000
5,000 m ² 超 ～ 10,000 m ² 以下	365,000	205,000	245,000	265,000

(1) - ①計算ルート2及び適合判定物件の追加手数料

区 分 (延べ床面積：棟毎による)	ルート2 追加料金	適合判定物件 追加料金
m ² 超 ～ 100 m ² 以下	55,000	20,000
100 m ² 超 ～ 200 m ² 以下	70,000	25,000
200 m ² 超 ～ 500 m ² 以下	85,000	35,000
500 m ² 超 ～ 1,000 m ² 以下	110,000	45,000
1,000 m ² 超 ～ 2,000 m ² 以下	150,000	55,000
2,000 m ² 超 ～ 5,000 m ² 以下	210,000	65,000
5,000 m ² 超 ～ 10,000 m ² 以下	220,000	85,000

(2) 3号建築物

区 分 (延べ床面積)	確認申請	中間検査	完了検査	
			中間検査あり	中間検査なし
m ² 超 ～ 100 m ² 以下	25,000	26,000	28,000	31,000
100 m ² 超 ～ 200 m ² 以下	34,000	29,000	32,000	34,000

※エキスパンションで分かれた建物はそれぞれ別棟とします。

(3) 上記(1)、(2)への加算額及び減額額

(3) - ①省エネ基準適合加算額 (仕様基準)

一戸建の住宅	10,000
共同住宅	20,000+住戸数×3,000

(3) - ②その他の加算・減額

確認申請時のFD申請 (減額)	▲2,000
上記(1)の型式認定建物の確認申請手数料(減額)	表記金額より▲15,000円
上記(1)における戸建て住宅(2階建以下)で壁量計算を行うものの確認申請手数料	表記金額より▲2,000円
他機関での確認に係る検査申請手数料	手数料区分の1.5倍
福祉まちづくり条例対象物件	23,000
現場検査申請における遠隔地域出張費	別紙①に準じる
天空率・日影図審査手数料(各1件ごと)	5,000
軽微変更・名義変更等各種変更届け出	3,000
建築省エネ法の完了検査加算額(住宅)	8,000 他機関の判定物件は16,000
建築省エネ法の完了検査加算額(非住宅)	完了検査手数料の30% 他機関での判定物件は60%とし、最低金額を25,000円とします。

(3) 工作物・建築設備

種別・区分	確認申請	完了検査
令138条1項に該当する工作物(各基毎)	25,000	30,000
令138条3項に該当する工作物	別途見積	別途見積
昇降機	20,000	27,000
小荷物専用昇降機	17,000	22,000
その他の建築物	20,000	27,000

(4) 計画変更

建築物	確認申請手数料の1/2、2回目以降は確認申請手数料の1/4
工作物・建築設備	15,000

【別表 ①】

遠 隔 地 一 覧 表

	業務区域 (— は現在業務外)		遠隔地	出張費		業務区域 (— は現在業務外)		遠隔地	出張費	
【大阪府】					【兵庫県】					
大阪	大阪市	○			阪神地域	神戸市	○			
堺	堺市	○				尼崎市	○			
豊能地域	能勢町	—				西宮市	○			
	豊能町	○				芦屋市	○			
	池田市	○				伊丹市	○			
	箕面市	○				川西市	○			
	豊中市	○			宝塚市	○				
三島地域	茨木市	○			東播地域	明石市	○			
	高槻市	○				加古川市	○	○	5,000円	
	島本町	○				稲美町	○			
	吹田市	○				播磨町	○			
摂津市	○			高砂市		○				
北河内地域	枚方市	○				三木市	○			10,000円
	交野市	○				小野市	○			
	寝屋川市	○				加東市	○			
	守口市	○				加西市	○			
	門真市	○				西脇市	○			
	四條畷市	○			多可町	○				
	大東市	○			福崎町	—				
中河内地域	東大阪市	○			市川町	—				
	八尾市	○			神河町	—				
	柏原市	—			姫路市	○	○	10,000円		
泉北地域	和泉市	○			たつの市	○				
	高石市	○			相生市	○				
	泉大津市	○			赤穂市	—				
	忠岡町	—			上郡町	○				
南河内地域	松原市	○	○	8,000円	西播地域	太子町			—	
	羽曳野市	—				佐用町	—			
	藤井寺市	—				宍粟市	—			
	太子町	—				三田市	○			
	河南町	—				猪名川町	○			
	千早赤阪村	—				丹波市	○			
	富田林市	—			丹波篠山市	○				
	大阪狭山市	—			淡路地域	淡路市	○	○	15,000円	
河内長野市	○	洲本市	○							
泉南地域	岸和田市	○	○	8,000円	南あわじ市	○				
	貝塚市	—								
	熊取町	—								
	泉佐野市	○			【京都府】	全域		○	8,000円	
	田尻市	—			※（一部地域お引き受けできない場所があります）					
	泉南市	○			【滋賀県】	全域		○	15,000円	
	阪南市	—			※（一部地域お引き受けできない場所があります）					
	岬町	○			※京都・滋賀の詳細については別途お問い合わせください。					